

教

育

1 水戸市教育施策大綱

令和元年 8 月

教育目標 知性にとみ、心身ともに健全な風格をそなえた人間（水戸人）の形成につとめる

基本理念 水戸を愛し、世界で活躍できる人材の育成

水戸を愛し、世界で活躍できる人材の育成を図るため、先人の教えである先見性や実践性、国際的な視野を念頭に置き、近世の教育遺産群として日本遺産に認定された弘道館の魁の精神を受け継ぐ文教の府にふさわしい、水戸ならではの魅力ある教育を推進する。

基本的方向 1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進

基本目標 1 人間としての基礎を育む家庭づくり

家庭において、親子などの深い情愛をもったふれあいを通して、社会的なマナーを身につけ、豊かな情操等を育めるよう、子どもの健やかな育ちの基盤である家庭の教育力の向上を図ります。

基本目標 2 安心で安全な地域づくり

地域住民によるボランティア活動等を通して、地域で子どもを守り育てる体制づくりに努めるとともに、放課後を含めて、安心して過ごせる環境を整備します。

基本目標 3 子どもをしっかりと育てる学校づくり

子どもの心身の健やかな成長と発達を支援するため、安全で快適な教育環境の整備に努めるとともに、人間形成の上で重要な幼児期の教育を基盤として、地域の理解と参画を得ながら、より質の高い学校教育を推進します。さらに、中核市としての特色を生かした研修を実施し、教員の指導力や資質の向上を図るとともに、誇りや生きがいをもって子ども一人一人と確実に向き合える環境を整えます。

基本的方向 2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

基本目標 4 確かな学びと学習意欲を高める教育

子どもの「生きる力」の育成を目指し、確かな学力の定着や自ら学ぼうとする意欲を育成する「チャレンジプラン」を推進し、基本的生活習慣の確立や個に応じた学習指導の充実を図ります。

基本目標 5 世界で活躍できる資質を磨く教育

英会話力や情報活用能力の向上を図るとともに、防災リーダーなど次世代リーダーを育成する「グローバルプラン」を推進し、新しい時代を切り拓き、一人一人の夢の実現に向かって世界で活躍できる資質・能力を育成します。

基本目標 6 郷土を愛する心を育てる教育

郷土への理解と関心を深める教育や水戸芸術館を活用して豊かな感性を育む教育を充実するとともに、さまざまな体験学習を通して協調性や自律性を育む「キャリアプラン」を推進し、社会に貢献しようとする態度や困難を乗り越える強い精神力を育成します。

基本目標 7 いのちや人権を大切にする教育

いじめの未然防止や解決に向けて取り組む「ふれあいプラン」を推進し、いのちや人権を尊重する態度やいじめを許さない気運を醸成するとともに、規範意識や思いやりの心を育成します。

基本的方向 3 参画と協働の人づくりの推進

基本目標 8 社会に参画する若者づくり

地域と一体となって、若者の健やかな成長を促し、豊かな人間性や社会性を備え、さまざまな地域活動へ積極的に参画し、社会で躍動する自信あふれる若者を育成します。

基本目標 9 社会や地域のために自ら活動する人づくり

市民一人一人があらゆる場所、機会において、自ら学び、その成果を地域に生かす環境づくりを進め、変化に対応して新たな価値を創造し、地域社会を牽引する人材を育成します。

基本目標 10 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

市民との協働により、風格ある歴史まちづくりを進め、郷土への誇りと愛着を深めるとともに、歴史や文化、芸術に親しみ、国際社会で活躍できる人材を育成します。

水戸市長 高橋 靖

2 令和5年度水戸市教育行政方針

本市の教育行政の推進に当たっては、生命・人権尊重の精神を基盤として、知性にとみ、心身ともに健全で、調和のとれた人間の形成を目指し、水戸市教育施策大綱に掲げる基本理念「水戸を愛し、世界で活躍できる人材の育成」のもと、先人の教えである先見性や実践性、国際的な視野を念頭に置き、近世の教育遺産群として日本遺産に認定された弘道館の魁の精神を受け継ぐ文教の府にふさわしい、水戸ならではの魅力ある教育の推進に努める。

また、よりよい教育環境の中で、家庭、地域、学校など、社会全体の連携を強化し、未来をリードする子どもの健やかな成長を図るとともに、誰もが生涯を通じて学習できる環境づくりを行い、地域の教育力の向上と地域コミュニティ活動の活性化を図り、地域社会を牽引し、国際社会で活躍できる人材の育成を目指す。

基本的方向1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進

未来をリードする子どもを健やかで心豊かに育てるため、家庭、地域、学校等が連携、協力し、それぞれの役割を十分に果たしながら、社会全体で子どもをしっかりと育てる体制づくりに努める。

また、幼稚園、保育所、認定こども園、小・中学校^{※1}が互いに連携を深めながら、社会で自立して生きるための基礎を育み、子どもの健やかな成長、発達の支援に努める。

※1 小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程を含むものとする。

基本目標1 人間としての基礎を育む家庭づくり

家庭において、親子などの深い情愛をもったふれあいを通して、社会的なマナーを身につけ、豊かな情操等を育めるよう、子どもの健やかな育ちの基盤である家庭の教育力の向上を図る。

1 家庭の教育力の向上

市民センターや学校、保育所等と連携しながら、子どもの発達段階に応じた学習機会を幅広く提供するとともに、支援を必要とする家庭に対し、個に寄り添った相談対応や情報提供を行うなど、家庭教育を支援するための取組の充実に努める。

【目標指標】

訪問型家庭教育支援事業（学校等と連携したアウトリーチ型支援）訪問世帯数 80件

[主な施策]

施策	主な内容
基本的な生活習慣や学習習慣を身につけさせるための家庭教育への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学校（園）と家庭，地域との連携強化 ・学習習慣確立のための家庭への啓発事業 ・家庭教育講座等の充実 ・訪問型家庭教育支援事業の拡充

基本目標 2 安心で安全な地域づくり

地域住民によるボランティア活動等を通して，地域で子どもを守り育てる体制づくりに努めるとともに，放課後を含めて，安心して過ごせる環境を整備する。

1 地域で子どもを見守る体制づくりの推進

子どもたちが安全，安心な学校生活を送るため，警察，PTA，地域ボランティア等の関係機関・団体と，より一層の連携を図りながら，登下校時の安全対策や不審者対策など，地域ぐるみの学校安全対策の強化に努める。

また，地域人材の活用や地域住民によるボランティア活動等を通して，学校や子どもを支援する取組を推進するなど，地域ぐるみで子どもの健やかな成長を育む体制づくりに努める。

[目標指標]

通学路安全対策（ハード事業）の実施 25か所

[主な施策]

施策	主な内容
安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校時における安全対策の充実（通学路安全対策，スクールガード活動の促進等） ・安全対策情報（不審者等の情報）の公開 ・新^{※2} 学校施設内の防犯カメラの設置・更新
地域の教育力の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・地域人材の活用（ゲストティーチャー，スクールボランティア等） ・大学等と連携した学校行事や学習の支援 ・新 地域スポーツ・文化クラブ活動体制の推進（部活動改革）

※2 新規事業

基本目標3 子どもをしっかりと育てる学校づくり

子どもの心身の健やかな成長と発達を支援するため、安全で快適な教育環境の整備に努めるとともに、人間形成の上で重要な幼児期の教育を基盤として、地域の理解と参画を得ながら、より質の高い学校教育を推進する。さらに、中核市としての特色を生かした研修を実施し、教員の指導力や資質の向上を図るとともに、誇りや生きがいをもって子ども一人一人と確実に向き合える環境を整える。

1 幼児教育の充実

幼児教育においては、生涯にわたる人格形成の基礎を培うとともに、子どもの心身の発達や特性を考慮し、健全な発達に適した教育環境の整備を図り、「遊び」を中心とした人との関わりや心身の健全な発達に資する総合的な指導に努める。

また、全ての就学前の子どもが分け隔てなく健やかに育つ環境を整備するため、私立等も含めた幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との連携や職員の資質向上を目指した諸施策を推進し、発達や学びの連続性を踏まえた円滑な小学校教育との接続に努める。

【目標指標】

幼児教育と小学校教育の接続のための協議会の開催（年間） 2回

【主な施策】

施策	主な内容
幼児教育の推進	<ul style="list-style-type: none">・小学校への円滑な接続（幼児教育と小学校教育の接続のための協議会における研修や情報の共有、小学校への接続のためのカリキュラム「アプローチ・スタートカリキュラム」の実施）・英語遊びの実施・幼稚園等への訪問指導の充実

2 教育環境の整備，充実

子どもが安全かつ快適な環境で過ごすことができるよう、長寿命化改良事業やトイレの洋式化をはじめとする学校施設の整備を推進するなど、教育環境の充実に努める。

また、教員が子どもと向き合う時間を確保するため、教職員の働き方改革基本方針に基づき、業務改善に取り組むとともに、教職員の意識改革を推進するなど、長時間勤務の縮減に努める。

【目標指標】

長寿命化改良工事完了 屋内運動場 1校

[主な施策]

施 策	主 要 内 容
学校施設の整備，充実	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化改良事業の推進（工事：石川小学校校舎，寿小学校校舎，梅が丘小学校屋内運動場，設計：妻里小学校校舎） ・トイレ洋式化等改修事業の推進（工事：吉沢小学校） ・飯富小学校・中学校の整備に向けた耐力度調査の実施 ・校舎増築事業の推進（設計：酒門小学校） ・学校施設の緊急安全対策の推進 ・学校施設のバリアフリー化の推進（多機能トイレ設置等工事：千波小学校屋内運動場） ・学校給食施設設備の整備，充実（新 厨房機器等の計画的な更新）
教職員の働き方改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・職場環境の充実（学校弁護士相談事業，新 インターネットバンキングの活用等） ・教職員の意識改革の促進（勤務時間の管理徹底，働き方に関する研修の開催，学校閉庁日の実施）

3 地域とともにある学校づくりの推進

子どもの教育活動や学校運営に関する情報を家庭や地域に公表するとともに，学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の円滑な運営により，保護者や地域住民等の理解と参画を得ながら，家庭，地域との連携の下，地域とともにある特色ある学校づくりに努める。

また，市民センターに地域と学校をつなぐコーディネーターとしての役割を持たせ，地域の参画を得ながら，学校運営協議会で協議された課題の解決や提案の実現を図る地域学校協働活動を進め，学校を核とした地域づくりに努める。

[目標指標]

学校運営協議会による学校協働活動の年1回以上の実施 全小中学校（48校）

[主な施策]

施策	主な内容
地域住民の学校運営への参画	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の活動の充実（学校の課題解決に向けた協働活動の実施） ・新 地域学校協働活動の段階的な推進
学校への理解を深めるための取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学校ホームページ等を活用した身近な情報の発信 ・「学校へようこそ」等の実施による学校公開

4 特色ある学校教育の充実

各中学校区における教育活動を推進するため、各中学校区が掲げる小中一貫グランドデザインを推進し、学区ごとの特色を生かしながら、系統的・継続的な教育の充実に努める。

また、少人数での教育のよさを生かした小規模特認校における理科・環境教育、学校体育・保健安全教育など、学校の特色を生かした教育を推進する。

[目標指標]

小中一貫教育の重点項目「学力向上」の実践 全中学校区（16校区）

[主な施策]

施策	主な内容
小中一貫教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育の推進（9年間を見通した教育課程の編成，小学校等における教科担任制の推進） ・「水戸まごころタイム」の充実（E S D（持続可能な開発のための教育），課題解決学習等の推進） ・各中学校区における小中一貫グランドデザインの推進
学校の特色を生かした教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・特色ある学校づくりの推進（小規模特認校制度等）

5 健やかな心と体の育成

子どもがよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、自己を見つめ、人間としての生き方について考えを深める学習を通して、健やかな心を育成する。

また、子どもの健康の保持・増進と体力の向上を図るため、発達段階や系統性を踏まえながら、生涯にわたって運動に親しむことができる資質や能力の向上に取り組むとともに、定期健康診断等による疾病、異常等の早期発見に努める。

さらに、学校給食を活用した食育の拠点である学校給食共同調理場等において、安全・安心で栄養価の高い給食を提供することはもとより、子どもの望ましい食習慣の形成に向け、研修会を開催するなど、児童生徒をはじめ、広く市民に開かれた食育活動に取り組むとともに、地場産物の活用や大学との連携事業等による食育の推進に努める。

【目標指標】

体力テスト A + B の割合 県平均以上

【主な施策】

施 策	主な内容
道徳教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重点内容項目を明確にした道徳授業の実施 ・ 「道徳 まごころ」の活用 ・ 道徳性を育む体験活動の推進
体力・運動能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体力アップ推進プランに基づく活動の充実 ・ 学校外プール施設を活用した水泳授業の実施
学校保健・安全の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の健康保持・増進（小児生活習慣病予防健診，中学生ピロリ菌検査，各種健康診断の実施） ・ 新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策の推進 ・ 性教育（性感染症），健康教育（喫煙，飲酒，薬物乱用の防止，生活習慣病，がんの予防）の推進 ・ 避難訓練の実施
食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食育の充実（地場産物の活用拡大，大学との連携，食育講演会の開催，学校給食共同調理場の活用等） ・ 安全で安心な学校給食の提供（衛生管理の徹底，食物アレルギーへの対応等）

6 指導・相談体制の充実

問題行動等生徒指導上の諸課題については、家庭、地域、学校、関係機関と連携、協力しながら、適切な指導を行うなど、子どもが社会の一員として生きる基盤を育てる学校づくりを推進する。

また、不登校の未然防止に向け、一人一人の考えを尊重し、互いの良さを認め合う意識の醸成や集団づくりを進めることで、安心して通える魅力ある学校を目指すとともに、子どもの社会的自立に向け、一人一人に寄り添いながら、個別の状況に応じた支援に努める。

さらに、特別な教育的支援を必要とする子どもが、その必要とする支援や発達段階等に応じた適切な教育を受けることができるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、個に応じた就学相談体制や指導の充実に努める。

【目標指標】

不登校児童生徒数（対前年度） 減少

【主な施策】

施 策	主な内容
生徒指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校の早期発見・早期対応 ・ 来所相談，電話相談，適応指導教室「うめの香ひろば」における援助指導等の充実 ・ 学校における相談体制の充実（スクールカウンセラー，心の教室相談員の活用促進等） ・ 家庭的な問題を抱える児童生徒に対する教育・福祉両面からの専門的支援の充実（スクールソーシャルワーカーの活用促進） ・ 新 校内フリースクールの設置
特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育支援員の配置，特別支援教育コーディネーターを中心とした校内相談等の体制の充実 ・ 特別支援教育専門員による教職員や保護者に対する専門的な助言・相談体制の充実 ・ 早期支援体制，就学相談体制の充実（こども発達支援センター等との連携強化）

7 教職員の資質能力の向上

質の高い教育を提供するため、中核市として本市の実情に合ったよりきめ細かな研修等を通して、使命感の醸成や実践的指導力の育成，高度な専門的知識の習得など，さらなる教職員の資質能力の向上に努める。

また，教育会との連携による研究・研修を進めるとともに，全国学力・学習状況調査等の結果分析や評価等を通して，学力向上のための指導方法の工夫・改善に努める。

さらに，授業力の向上を図るため，計画訪問や要請訪問等を通じた指導，助言の充実に努める。

【目標指標】

I C T活用目標Stage3「教育データ（学習履歴）の活用」を習得した教員の割合 100%

【主な施策】

施策	主な内容
教職員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市独自の教職員研修（法定研修等）の充実 ・教員のICT活用能力の向上（教員の研修・支援体制の充実，スキルチェックの実施） ・新 英語指導力の強化（英語教員及び英語指導助手（AET）に対するティーム・ティーチング指導法研修等の充実） ・教育会（研修事業部）との連携
研究事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究事業の推進（研究指定校，学力向上調査研究事業） ・教育会（研究事業部，広報事業部）との連携（読解力向上事業等）
指導，助言の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問指導（計画訪問，学校支援訪問，要請訪問，随時訪問等）による授業力向上や生徒指導への支援 ・学校事故への迅速な対応

基本的方向 2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

新学習指導要領の趣旨を踏まえ，子どもの「生きる力」をより一層育むため，創意工夫を凝らした特色ある教育活動の展開や本市の教育資源を活用した学習等を通して，学びの基礎や確かな学力を身につけるとともに，豊かな感性や思いやりの心の育成に努める。

また，子ども一人一人の良さや可能性を伸ばし，次の時代をリードし，水戸の明るい未来を創造していける人材，国内外で活躍できる人材の育成に努める。

基本目標 4 確かな学びと学習意欲を高める教育 【チャレンジプランの推進】

子どもの「生きる力」の育成を目指し，確かな学力の定着や自ら学ぼうとする意欲を育成する「チャレンジプラン」を推進し，基本的生活習慣の確立や個に応じた学習指導の充実を図る。

1 学びの基礎や確かな学力の定着

子どもが主体的に学習に取り組む態度を養い、基礎的・基本的な知識・技能を習得できるように努めるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等のバランスのとれた育成に努める。

また、家庭との連携を図りながら、基本的な生活習慣や学習習慣の確立に努める。

【目標指標】

全国学力・学習状況調査の各教科における平均正答率（対県平均）

（小6）＋1ポイント，（中3）＋1ポイント

【主な施策】

施策	主な内容
確かな学力の定着	<ul style="list-style-type: none">・ 基本的な生活習慣の確立（「規律と協働を高める八策」の推進）・ 個に応じた学習指導の充実（A Iドリルの活用、学力向上サポーターによる指導）・ 新 リーディングスキルテストを活用した読解力の向上・ 学びの診断の実施とA Iドリルによる課題の克服・ 家庭学習の充実（家庭学習スタートノートの活用等）
自ら学ぼうとする意欲の育成	<ul style="list-style-type: none">・ 数学・学習相談「SPOT in MITO」の実施・ 大学との連携事業「つながる学び みと☆Future College」による授業の充実

基本目標5 世界で活躍できる資質を磨く教育 【グローバルプランの推進】

英会話力や情報活用能力の向上を図るとともに、防災リーダーなど次世代リーダーを育成する「グローバルプラン」を推進し、新しい時代を切り拓き、一人一人の夢の実現に向かって世界で活躍できる資質・能力を育成する。

1 社会変化に対応した教育の推進

子どもが「Society 5.0時代」や「ポストコロナ」をはじめとするこれからの時代を生き抜いていけるよう、ICT教育、国際理解教育の推進とともに、次世代リーダーの育成など、グローバル社会で活躍できる力の育成に努める。

【目標指標】

中学校卒業時英検3級相当以上の生徒の割合 62%

【主な施策】

施策	主な内容
英会話力の向上	・実践的なコミュニケーション能力の育成（オール・イン・イングリッシュによる英会話授業やイングリッシュデイキャンプの実施等）
ICT環境を活用した「令和の学びのスタンダード」の実現	・1人1台端末等の活用による学びの充実（デジタル教材の活用，教育データ（学習履歴）の活用，外部講師との交流授業の実施等） ・家庭学習における端末等の活用 ・情報モラル・セキュリティに関する指導の充実
次世代リーダーの育成	・次世代エキスパート育成事業の充実（ 新 高等学校と連携した音楽，農業技術，国際ビジネス分野における育成等） ・防災リーダー育成事業の実施

基本目標6 郷土を愛し，豊かな感性を磨く教育 【キャリアプランの推進】

郷土への理解と関心を深める教育や水戸芸術館を活用して豊かな感性を育む教育を充実するとともに，さまざまな体験学習を通して協調性や自律性を育む「キャリアプラン」を推進し，社会に貢献しようとする態度や困難を乗り越える強い精神力を育成する。

1 郷土を愛する心を育てる教育の充実

水戸の自然や歴史，文化，産業などについて理解を深めるとともに，地域に伝わる文化や伝統芸能の継承活動，副読本を活用した郷土教育などを通して，ふるさと水戸を愛する心の育成に努める。

また，おもてなしボランティア等の活動を通して，もてなしの心や社会に尽くす態度の育成に努める。

【目標指標】

日本遺産に関する学習の実施 全校（48校）

【主な施策】

施策	主な内容
郷土への理解を深める教育の充実	・「水戸まごころタイム」における水戸教学の推進 ・社会科副読本を活用した日本遺産の学習
もてなしの心を育む教育の推進	・おもてなしボランティア活動の推進（チーム魁，魁二の丸隊，子ども梅大使の活動，水戸黄門漫遊マラソン）

2 豊かな感性の育成

水戸芸術館との連携による芸術教育，自然体験活動等を通して，心豊かでたくましい子どもの育成に努める。

また，企業等との連携による職場見学や職場体験活動等を通して，学ぶことや働くこと，生きることを実感させ，将来について考えるキャリア教育等の充実に努める。

【目標指標】

芸術鑑賞会の開催（年間） 3回

【主な施策】

施策	主な内容
世界に誇る水戸芸術館と連携した芸術教育の充実	・芸術鑑賞会の開催（演劇・音楽部門） ・「中学校合唱の祭典」の開催（音楽部門） ・ 新 水戸芸術館による学校訪問アートプログラムへの参加（美術部門）
体験学習の充実	・民間企業，商工会議所等との連携による職場見学，職場体験の実施 ・宿泊を伴う自然教室の実施

基本目標7 いのちや人権を大切に作る教育 【ふれあいプランの推進】

いじめの未然防止や解決に向けて取り組む「ふれあいプラン」を推進し，いのちや人権を尊重する態度やいじめを許さない気運を醸成するとともに，規範意識や思いやりの心を育成する。

1 いじめ解決に向けた取組の推進

いじめの未然防止及び早期発見に向け，小さいいじめも見逃さない学校づくりに努めるとともに，悩みを抱える子どもが安心して相談しやすい環境を整え，いじめ問題に組織的に取り組み，迅速で的確な対応を行うなど，いじめの早期解消を図る。

また，人権教育を通して，子ども一人一人がその発達段階に応じ，人権課題の正しい理解や確かな人権感覚を養うとともに，あらゆる偏見や差別をなくし，互いの大切さを認め合う心の育成に努める。

【目標指標】

いじめ解消率（次年度フォローアップ値） 100%

[主な施策]

施策	主な内容
いじめの未然防止	<ul style="list-style-type: none">・あいさつ運動の実施・いじめ解決フォーラム，ワークショップの実施・SNSによるいじめに関する講演会の実施
いじめの早期発見・早期対応	<ul style="list-style-type: none">・悩みを相談しやすい環境づくり（いじめ相談ダイヤルの設置，新 1人1台端末のアンケート機能を活用したオンライン相談窓口の開設）・いじめの実態調査・いじめ防止対策推進法に定める組織等の設置
学校における人権教育の充実	<ul style="list-style-type: none">・人権課題に関する教育，啓発活動の充実

基本的方向3 参画と協働の人づくりの推進

青少年・若者の成長と自立を社会全体で支え，見守り，育てるとともに，市民一人一人が生涯を通じて自己の人格を磨き，豊かな人生を送ることができるよう，あらゆる機会，場所において学習することができ，その成果を地域に生かすことができるよう努める。

また，歴史的資源を生かした歴史まちづくりを市民との協働で進め，郷土に対する誇りと愛着を深めるとともに，歴史と伝統を基底に，国内外で活躍できる人材の育成に努める。

基本目標8 社会に参画する若者づくり

地域と一体となって，若者の健やかな成長を促し，豊かな人間性や社会性を備え，さまざまな地域活動へ積極的に参画し，社会で躍動する自信あふれる若者を育成する。

1 青少年・若者の健全育成

豊かな人間性や社会性を備えた青少年・若者を育むため，市青少年育成推進会議を中心に，家庭，地域，学校，行政が連携を図りながら，青少年・若者の地域活動や社会参加活動を支援する。

また，関係機関・団体と連携し，街頭補導活動や社会環境健全化活動を推進するとともに，電話，来所等による相談活動を通して，青少年の問題行動の早期発見や非行防止に努める。

少年自然の家においては，現代的な教育課題に対応した体験活動の実施や地域の特

性を生かしたプログラムの開発をはじめ、移動天文車を活用した天体観測等の体験活動を展開するなど、自然体験活動の拠点としての機能充実に努める。

【目標指標】

少年自然の家利用者（年間） 20,000人

【主な施策】

施 策	主な内容
青少年・若者の健全育成のための事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年・若者の自主的な社会参加活動の促進（高校生社会参加促進事業，青少年育成団体との協働事業等） ・子ども会の活性化に向けた方策の推進 ・少年自然の家における自然体験活動の充実 ・新 青少年の育成に関する講演会の開催
問題行動の早期発見と非行防止	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年相談員による街頭補導 ・電話，来所等による青少年相談

基本目標 9 社会や地域のために自ら活動する人づくり

市民一人一人があらゆる場所，機会において，自ら学び，その成果を地域に生かす環境づくりを進め，変化に対応して新たな価値を創造し，地域社会を牽引する人材を育成する。

1 学習機会の充実

市民が自ら学び，豊かな心を養うことができるよう，市民ニーズや社会の要請に応じた多様な学習機会，学習情報の提供に努める。

さらに，学習によって得られた成果をまちづくりや人づくりに生かしていくための環境づくりに努める。

図書館においては，図書や資料の収集等をはじめ，学校図書館と連携し，子どもが読書に親しむ環境づくりを進めるなど，市民の自主的な学習活動の支援に努める。

人権教育においては，「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づく基本計画を踏まえ，全ての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指し，広く人々の人権問題に対する理解と認識を深め，差別意識の解消と人権に関わる問題の解決に努める。

【目標指標】

生涯学習サポーター等による現代的課題や地域が抱える課題解決のための講座開催（年間） 10講座

[主な施策]

施策	主な内容
学習環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現代的課題や地域が抱える課題解決のための学習機会の提供 ・ みと好文カレッジ，市民センターにおける「みと弘道館大学」の充実
みと好文カレッジ事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習サポーターをはじめとする生涯学習推進のための人材の育成，活用（「さきがけ塾」の開催等） ・ 生涯学習活動への参加促進
人権教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部落差別（同和問題）をはじめとする人権問題に関する教育，啓発活動の充実
図書館事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ レファレンスサービスの充実 ・ 学校図書館支援事業の推進 ・ 子ども読書活動推進計画（第2次）の推進 ・ 市民との協働による図書館活動の推進 ・ 地域の特性を生かした図書館づくりの推進

基本目標10 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

市民との協働により，風格ある歴史まちづくりを進め，郷土への誇りと愛着を深めるとともに，歴史や文化，芸術に親しみ，国際社会で活躍できる人材を育成する。

1 歴史的資源の保全と活用

水戸の貴重な財産である歴史的資源を大切に守り，次代へ継承するとともに，水戸ならではの風格ある歴史まちづくりを進め，まちの魅力として高めていくため，文化財の適切な保護，保存，活用に努める。

また，近世日本の重要な教育遺産であり，日本遺産の構成文化財である弘道館と偕楽園の世界遺産登録に向け，関係自治体との推進協議会を通じた広域連携による取組を進めるとともに，学校教育の場での活用や市民との協働による取組の推進に努める。

博物館においては，郷土水戸に関わりのある自然，歴史，民俗，美術等の資料を収集・保管するとともに，展覧会の開催等を通して，郷土の歴史や文化，自然にふれることのできる機会を提供するなど，地域，学校との連携のもと，市民が楽しむことのできる教育普及事業の充実に努める。

[目標指標]

市指定文化財指定及び市地域文化財認定（年間） 3件

[主な施策]

施 策	主 要 内 容
文化財の保護，保存，活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新 水戸市文化財保存活用地域計画の策定 ・ 市指定文化財の指定及び水戸市地域文化財の認定 ・ 水戸城歴史的建造物の活用 ・ ヒカリモの検証・活用事業の推進 ・ 史跡等整備活用事業の推進（台渡里官衙遺跡群） ・ 埋蔵文化財発掘調査事業及び公開活用事業の推進 ・ 民俗芸能伝承団体への支援
世界遺産登録・日本遺産周知に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域連携による世界遺産登録推進活動と市民との協働による取組の推進（（仮称）世界遺産国際シンポジウムの開催等） ・ 日本遺産ブランド力向上事業（牛久市，笠間市と連携した茨城県日本遺産3市連携講演会（仮称）の開催等）
博物館事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別展等の開催（夏休み子どもミュージアム，秋季・冬季特別展） ・ 博物館資料「石河明善日記」刊行事業の推進 ・ 小・中学校との連携事業の推進（体験講座，出前講座，職場体験等）

3 学校教育

(1) 市内教育機関

(令和5年5月1日現在)

区 分	国 立	県 立	市 立	私 立	計
小 学 校	1	—	32	2	35
中 学 校	1	1	15	2	19
義務教育学校	—	—	1	—	1
中等教育学校	—	—	—	1	1
高 等 学 校	—	8	—	9	17
大 学	1	—	—	1	2
短 期 大 学	—	—	—	1	1
盲・聾・特別支援学校	—	6	—	—	6
計	3	15	48	16	82

(2) 児童生徒数等の状況

(令和5年5月1日現在)

区 分	児童生徒	学 級	教 員	栄養職員	給食調理員	事 務 補
小 学 校 (32校)	12,701人	548(115)	749人	0人	14人	7人
中 学 校 (15校)	6,147人	241(49)	444人	1人	0人	8人
義務教育学校(1校)	137人	9	22人	0人	2人	0人
計	18,985人	798(164)	1,215人	1人	16人	15人

() 内の数は特別支援学級で内数を示す。
教員数については、栄養教諭を含む。

(3) 水戸市奨学金

対 象 者 市内に引き続き1年以上居住する方の子弟であって、高等学校、中等教育学校の後期課程又は高等専門学校（第1学年から第3学年までに限る。）に在学し、かつ、経済的理由により、就学が困難と認められることなど、所定の要件に該当する者

支 給 額 奨学生1人につき、月額6,000円

(令和5年5月1日現在)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
奨学生数	62人	61人	47人	38人	28人

(4) 交通遺児就学奨励金

対 象 者 交通事故により死亡した保護者に養育されていた義務教育課程を終了するまでの者で、本市に居住している者

支 給 額 1人につき、月額5,500円

交通遺児数

(令和5年5月1日現在)

区分	小学生	中学生	合計
父が死亡したもの	1人	2人	3人
母が死亡したもの	0人	0人	0人
両親が死亡したもの	0人	0人	0人
計	1人	2人	3人

(5) 学校法人への助成

ア 私立小学校経常的経費補助（2校）は、60万円を限度として予算の範囲内

イ 私立中学校経常的経費補助（2校）は、60万円を限度として予算の範囲内

ウ 私立高等学校経常的経費補助（9校）は、120万円を限度として予算の範囲内

エ 中等教育学校経常的経費補助（1校）は、180万円を限度として予算の範囲内

(6) 水戸市立学校一覧(令和5年度)

(令和5年5月1日現在)

学校名	児童・生徒数(人)			学級数		教員数(人)										その他の職員数				学 校 医 生	学 校 歯 科 医 生	学 校 薬 劑 師
	男	女	計	普 通 学 級	特 別 支 援 学 級	男				女				栄 養 教 諭	計	事 務 職 員	栄 養 職 員	給 食 調 理	事 務 補 員			
						校 長	副 校 長	教 諭 等	養 護	校 長	副 校 長	教 諭 等	養 護									
三の丸小	222	200	422	13	4		1	7		1		12	1	1	23	1				3	1	1
五軒小	115	110	225	9	2		1	4		1		10	2	1	19	1		2		3	1	1
新莊小	93	79	172	6	3	1		3			1	9	1		15	1				3	1	1
城東小	81	98	179	6	3		1	4		1		7	1		14	1		2		3	1	1
浜田小	249	225	474	16	5		1	8		1		18	1	1	30	1				4	2	1
常磐小	238	210	448	14	5	1	1	7			1	18	1	1	30	1				3	1	1
緑岡小	467	468	935	30	7	1	1	13			1	26	2	1	45	2		3	1	4	2	1
寿小	282	282	564	18	5		1	7		1		20	1	1	31	1				4	2	1
上大野小	33	43	76	6	-	1	1	2				5	1		10	1				3	1	1
柳河小	36	19	55	6	1		1	2		1		6	1		11	1				3	1	1
渡里小	315	276	591	19	5	1		8			1	20	1	1	32	1				4	2	1
吉田小	339	341	680	21	4		1	8		1		20	1	1	32	1			1	4	2	1
酒門小	389	367	756	24	4	1	1	7			1	23	1		34	1			1	4	2	1
石川小	249	187	436	13	4		1	2			1	16	1	1	22	1				3	1	1
飯富小	81	84	165	7	2	1		3			1	7	1		13	1		1		3	1	1
河和田小	219	212	431	14	3	1	1	6				13	1	1	23	1				3	1	1
上中妻小	100	104	204	9	2	1		3			1	9	1		15	1				3	1	1
見川小	258	263	521	17	7	1		11			1	17	2		32	1				4	2	1
千波小	382	338	720	23	4	1	1	11			1	18	1	1	34	2			1	4	2	1
梅が丘小	332	340	672	22	4	1	1	11			1	18	1	1	34	2			1	4	2	1
双葉台小	258	232	490	17	5		1	10		1		15	1	1	29	1				4	2	1

学校名	児童・生徒数(人)			学級数		教員数(人)										その他の職員数				学 校 医 生	学 校 歯 科 医 生	学 校 薬 劑 師
	男	女	計	普 通 学 級	特 別 支 援 学 級	男				女				栄 養 教 諭 計	事 務 職 員	栄 養 職 員	給 食 調 理	事 務 補 員				
						校 長	副 校 長	教 諭 等	養 護	校 長	副 校 長	教 諭 等	養 護									
笠原小	433	438	871	26	5	1	1	9			1	26	2	1	41	2			1	4	2	1
赤塚小	93	94	187	7	3	1	1	3				9	1		15	1		2		3	1	1
吉沢小	326	328	654	21	5	1		8			1	22	1	1	34	1			1	4	2	1
堀原小	139	126	265	10	4		1	8		1		8	1		19	1		2		3	1	1
下大野小	47	31	78	6	1	1	1	4				4	1		11	1				3	1	1
稲荷第一小	143	146	289	11	3		1	5		1		11	1		19	1				3	1	1
稲荷第二小	106	97	203	7	3	1	1	6				6	1		15	1				3	1	1
大場小	50	47	97	6	-		1	2		1		5	1		10	1				3	1	1
鯉淵小	116	124	240	10	6	1		10			1	9	1		22	1				3	1	1
妻里小	91	90	181	6	2	1		2			1	7	1		12	1				3	1	1
内原小	202	218	420	13	4		1	8		1		12	1		23	1		2		3	1	1
小学校計	6,484	6,217	12,701	433	115	19	24	202		12	15	426	36	15	749	36		14	7	108	44	32
第一中	152	186	338	11	3	1	1	9				14	1		26	1				3	1	1
第二中	161	180	341	11	2	1	1	10				12	1		25	1			1	3	1	1
第三中	189	194	383	12	3	1	1	13				13	1		29	1				3	1	1
緑岡中	234	204	438	14	5	1	1	17				10	1		30	1				4	2	1
第四中	453	472	925	27	9	1	2	30				22	2	1	58	2			1	4	2	1
飯富中	47	41	88	4	2	1	1	4				7	1		14	1				3	1	1
赤塚中	198	162	360	12	2	1	1	10				12	1		25	1	1		1	3	1	1
第五中	207	171	378	12	2	1	2	12				12	1		28	1			1	3	1	1
見川中	335	290	625	18	5	1	2	13				22	1	1	40	2				4	2	1
双葉台中	142	139	281	9	2	1	1	8				12	1		23	1			1	3	1	1
笠原中	385	313	698	22	4	1	2	22				18	1		44	2			1	4	2	1
石川中	117	107	224	7	2	1	1	11				8	1		22	1				3	1	1
千波中	208	162	370	12	2	1	1	11				12	1		26	1			1	3	1	1
常澄中	159	144	303	9	2	1		12			1	5	1		20	1				3	1	1
内原中	205	190	395	12	4	1	1	14			1	16	1		34	1			1	3	1	1
中学校計	3,192	2,955	6,147	192	49	15	18	196			2	195	16	2	444	18	1		8	49	19	15
国田義務教育学校	77	60	137	9		1	1	10			1	7	2		22	2		2		4	1	1

※ () : 兼務者

※教諭等：欠員補充の常勤講師含む。(非常勤講師含まず)

※海外・組合等派遣，充て指導主事含まず。

※産休・育休・療休・研修の代替講師含まず。(本務者教諭でカウント)

※調理パート含まず。

4 市立学校施設状況

(1) 小学校

(令和5年5月1日現在)

学校名	施設状況		敷地 (㎡)
	一般校舎 (㎡)	屋体講堂 (㎡)	
三の丸小	4,228	940	18,346
五軒小	6,109	1,145	39,391
新荘小	5,197	1,121	19,029
城東小	6,027	945	21,326
浜田小	6,236	800	21,442
常磐小	6,522	1,164	28,867
緑岡小	6,162	1,414	24,834
寿小	4,861	922	19,080
上大野小	1,820	800	12,701
柳河小	2,378	800	13,896
渡里小	6,377	1,049	23,380
吉田小	5,591	900	26,821
酒門小	5,176	838	16,853
石川小	5,514	1,060	17,834
飯富小	3,184	531	12,380
河和田小	4,234	1,117	15,583
上中妻小	3,230	725	17,561
見川小	6,554	1,223	13,418
千波小	5,666	801	21,253
梅が丘小	5,484	936	19,654
双葉台小	6,062	945	28,170
笠原小	6,771	800	28,404
赤塚小	5,165	945	26,229
吉沢小	5,114	945	21,159
堀原小	4,602	945	23,899
下大野小	2,495	495	17,723
稲荷第一小	4,602	1,119	22,929
稲荷第二小	4,102	1,119	23,817
大場小	2,989	1,057	11,738
鯉淵小	4,437	641	18,963
妻里小	3,601	611	17,448
内原小	3,706	938	29,338
計 (32校)	154,196	29,791	673,466

(2) 中学校

学 校 名	施 設 状 況			敷 地 (㎡)
	一般校舎 (㎡)	屋体講堂 (㎡)	柔剣道場 (㎡)	
第 一 中	6,741	1,422	380	25,988
第 二 中	6,149	1,332	353	39,183
第 三 中	7,657	1,422	350	30,088
緑 岡 中	5,280	981	374	36,447
第 四 中	6,669	1,020	350	33,370
飯 富 中	2,228	1,030	350	19,753
赤 塚 中	5,673	1,425	357	24,589
第 五 中	6,088	1,232	350	29,107
見 川 中	7,517	1,482	450	30,528
双 葉 台 中	4,411	796	380	27,189
笠 原 中	5,275	1,020	380	32,140
石 川 中	4,780	945	380	27,283
千 波 中	5,303	1,347	379	31,801
常 澄 中	5,445	1,465	429	27,934
内 原 中	5,587	1,085	659	38,400
計 (15校)	84,803	18,004	5,921	453,800

(3) 義務教育学校

学 校 名	施 設 状 況			敷 地 (㎡)
	一般校舎 (㎡)	屋体講堂 (㎡)	柔剣道場 (㎡)	
国田義務教育	4,536	1,419	342	29,193
計 (1校)	4,536	1,419	342	29,193

5 学校給食

(1) 実施状況 (令和5年5月1日現在)

単 独 校	小 学 校	31校	児 童 数	12,265人
	義務教育学校	1校	児 童 数 (前期)	94人
			生 徒 数 (後期)	43人
共 同 調 理 場	幼 稚 園	1園	園 児 数	8人
	小 学 校	1校	児 童 数	436人
	中 学 校	15校	生 徒 数	6,146人
合 計		48校・1園		18,992人

(2) 給食費（保護者負担額）

区 分	月 額	
単 独 校	幼 稚 園	3,900円
	小 学 校 義務教育学校前期課程	4,300円
	義務教育学校後期課程	—
共 同 調 理 場	小 学 校	4,300円
	中 学 校	—

(3) 水戸市立学校給食共同調理場

【施設概要】

所 在 地	水戸市河和田町796
敷 地 面 積	11,837.13㎡
延 べ 面 積	3,878.44㎡
建 物 構 造	鉄骨造2階建
調 理 環 境	ドライシステム
調 理 能 力	1日 9,000食
稼 動 日 数	年間 195日
輸 送	配送車 13台（委託）

(4) 水戸市学校給食基本計画（第2次）

ア 計画策定の趣旨

本市では、平成20年度に水戸市学校給食基本計画を策定し、衛生管理の徹底や地場産物の活用、調理等業務の民間委託化などにより、安全・安心な学校給食の提供に努めるとともに、学校給食の効率的な管理運営を推進している。

今後も、なお一層、安全・安心でおいしい学校給食を提供することを基本とし、学校給食のもつ教育的効果を一層高めるとともに、食育の更なる充実、持続的な健全運営を計画的に推進するため、水戸市学校給食基本計画（第2次）を策定した。

イ 計画期間

平成27年度から令和5年度までの9か年

ウ 目指す姿

「魁のまち・水戸の子どもたちをはぐくむ安全で安心な学校給食」

エ 基本方針

(ア) 食育の推進

(イ) 食物アレルギーへの対応強化

(ウ) 地産地消の推進

(エ) 調理場の整備と運営の充実

(オ) 持続的な健全運営の推進

(5) 食育の推進

ア 啓発事業による食育の推進

栄養教諭が中心となり、学官連携に基づく学生食育サポーターを活用しながら、食に関する指導の充実を図る。また、全国学校給食週間における児童生徒の作品展示のほか、保護者等を対象とした「食育講演会」等を開催する。

イ 学校給食共同調理場の食育推進事業

平成29年4月から共同調理場の改築に伴い、施設の見学や学校給食の試食など、学校給食を活用した食育の拠点として、児童生徒のみならず広く市民に開かれた食育活動を推進する。

ウ 地場産物の推進

農業の振興や学校給食における地場産物の利用促進、地産地消、学校給食を通じた食育の推進を図るため、「学校給食における地場農産物の活用促進事業」を実施し、水戸市内で生産された地場産物、特産品及び水戸市産の食材を使用した学校給食開発品を多く取り入れた、水戸市ならではの特色ある献立「MITOごはん」を毎月2回以上提供する。

(6) 学校給食食材等の放射性物質測定

安全で安心な学校給食を提供するため、使用する食材及び給食一食分丸ごとの放射性物質の簡易測定を実施し、市ホームページ及び学校給食だより等へ結果を掲載している。

6 生涯学習

生涯学習都市宣言を踏まえ、水戸市生涯学習推進基本計画(第4次)に基づき、市民の主体性・自発性を尊重しながら、みと好文カレッジの機能を十分に発揮して、市民の学習ニーズや社会の要請を的確に捉えた諸施策を展開し、一層の生涯学習の振興を図る。また、生涯学習により学んだ成果を地域に還元できる環境、仕組みづくりに取り組み、人づくり・まちづくりにつながることを目指す。

(1) 市民の学習環境の充実

ア 学習機会の充実

(ア) みと好文カレッジ、市民センターにおける社会教育事業を総称して「みと弘道館大学」と位置付け、より多くの市民が生涯学習に参加しやすい環境をつくる。

(イ) 現代的課題や地域が抱える課題を取り扱った学習機会の提供に努める。

(ウ) 家庭教育学級を開催し、家庭の教育力の向上を図るとともに、子育て中の親の悩み、不安などを解消するための交流の場を開設し、支援を行う。

(エ) 「いきいき出前講座」を通して市民に市政に対する理解を深めてもらい、地域

の課題を市民と行政が一体となって考える機会とするため、講座内容の充実と市民への周知を行い、活用の促進を図る。

- (オ) 積極的に学習情報を収集し、大学や関係機関、企業、NPO等との連携を図りながら、各種メディアを活用し、市民へ学習情報を提供する。
- (カ) 人権啓発講演会を開催し、広く人々の人権・同和問題に対する理解と認識を深め、差別意識の解消を図る。
- (キ) 「二十歳のつどい」を開催し、20歳という人生の節目を迎える青年を祝福するとともに、青年が今後の人生に展望を抱き、夢と希望を持って未来を創造する出発点とする。
- (ク) PTA、女性会等の社会教育関係団体が、それぞれの目的に向けて積極的な活動ができるよう支援する。

イ 学習の成果を生かす環境づくり

- (ア) 行政と市民が協働し生涯学習を支える人材の発掘や支援を行うとともに、力量の向上を図るための研修や学習機会の充実に努める。
- (イ) 生涯学習指導者人材バンク「あなたも師・達人制度」の活用促進、市民センター等における活動の成果を発表する場の提供、学習の成果を学校教育や学校外活動に還元させる取組を進める。
- (ウ) 事業の目標、妥当性等の評価について、事業を行った後の検証を行い、計画・実行・評価・改善の流れが有効に機能するようにする。

ウ 学校・家庭・地域の連携

- (ア) 学校・家庭・地域の連携強化を図り、社会全体で支える家庭教育の推進に努める。
- (イ) 青少年の地域活動や社会参加活動を支援し、「家庭の日」の啓発を行うなど、青少年の健全育成に努める。
- (ウ) 子どもたちが安心して学校に通えるように、見守り等を行うボランティアをスクールガードとして登録・養成し、地域ぐるみで子どもの見守り活動を行う「スクールガード活動促進事業」の推進に努める。
- (エ) 学校・家庭・地域の連携強化と、より開かれた学校運営推進のため、「スクールボランティア活用事業」の推進に努める。

(2) みと好文カレッジ事業の充実

ア 東湖塾の開催

市民センター職員に、生涯学習の基礎となる社会教育の知識を深める研修や家庭教育の支援の強化など、専門的・実践的な知識、技術を身につけ、職員の力量を高めるための研修会を開催する。

さらに、多様化、高度化する市民のニーズに応えるため、市民センターとの連携を強化しながら、現代的課題解決に向けた学習プログラムを研究・開発し、時代に

合った新しい講座を先進的な市民センター講座として提案する。

- ・新任職員研修（集合研修，訪問研修）
- ・全体研修（集合研修，ブロック研修，訪問研修）
- ・学習プログラム作成研修（ブロック研修，訪問研修）

イ 好文塾の開催

東湖塾の学習プログラム作成研修等において研究・開発された現代的課題を取り扱った企画講座が市民センター事業として根付くよう，市民センターとみと好文カレッジの共同事業として位置付け，市民センターにおける開催を支援する。

- ・市民センター職員（ブロック単位）とみと好文カレッジ職員で企画した学習講座の開催
- ・市民センター職員（単独）とみと好文カレッジ職員で企画した学習講座の開催

ウ 市民ニーズに対応した学習機会の提供

市民の学習ニーズの把握に努め，「個人の要望」や「社会の要請」に応じた学習をバランス良く提供できるよう市民センターの支援を行う。

- ・市民ニーズを捉えた学習機会の提供
- ・市民センター事業の現状と課題の調査

エ 事業評価の推進

講座や事業に参加した市民が日常生活の中で学習の成果をどのように生かしているのか，また，地域の中でどれだけ活動に関わっているのかなど，事業の成果を検証することが求められている。

そのため，市民センターにおいては，実施した講座や事業の自己評価を行うとともに，運営審議会等による自己評価に基づいた第三者評価を行い，より効果的な事業運営を進められるよう事業評価を推進する。

あわせて，みと好文カレッジ等による事業評価を実施していく。

- ・市民センターによる自己評価の実施
- ・市民センター運営審議会委員による第三者評価の実施
- ・みと好文カレッジ等による事業評価の実施

オ みと弘道館大学の開催

急激な社会の変化に対応し，人間性豊かな生活を営むために人々が学習する必要がある課題，いわゆる現代的課題の解決に向けた学習講座を市民に提供するとともに，学んだ成果がまちづくりや人づくりに生かされるよう内容の充実を図る。

また，時代に合った講座や「水戸市生涯学習サポーター」との協働による先進的な学習プログラムを市民に提供する。

- ・茨城しぐさ
- ・水戸市生涯学習サポーター協働企画講座

カ 子育て応援塾の開催

家庭の教育力の向上を図るため、親としての役割や子どもとのコミュニケーションの取り方を考え、見つめ直す機会を提供する。

- ・家庭教育講座
- ・家庭教育出前講座

キ 生涯学習サポーターチャレンジ講座「さきがけ塾」の開催

生涯学習活動を通し、市民と行政とのまちづくりを進めるため、市民生活を豊かにする学習プログラムの企画・実施に参画する人材（水戸市生涯学習サポーター）を育成する。

ク 「水戸市生涯学習サポーター」活動の推進

市民と行政との協働企画講座の企画・実施への参画をはじめ、「さきがけ塾」での学習成果を生かした活動を推進する。

ケ パイロット事業の開発・研究

現代社会の課題や人づくりをテーマとしたもの、ICT等の新しい技術を活用した講座など、先進的な講座を開発、研究し、開発した講座を各市民センター等の社会教育施設や地域団体等でも実施できるよう支援する。

コ パパといっしょに夢らんど、ほっとひといきママたいむの開催

家庭教育支援事業の一環として、未就学児とその保護者を対象に、親子で活動する場や親同士、育児ボランティアとの情報交換の場を提供することによって、育児に対する悩みや不安を解消し、楽しみながら子育てできるよう支援する。

サ 「あなたも師・達人制度」の活用促進

「あなたも師・達人制度」の登録指導者の募集や活用を「広報みと」やホームページ、情報誌などの各種広報媒体により周知を図るとともに、市民センター等の社会教育施設やPTA、ボランティア団体、NPO等が主催する講座や研修会の講師として積極的に紹介し、登録指導者の有効活用を促進する。

シ 育児ボランティア制度の活用促進

子育て中の保護者が生涯学習活動に参加できるよう、講座開催中に別室で子どもを預かる「育児ボランティア制度」の活用促進と登録ボランティアの拡充を図るため、市民センター等の社会教育施設や社会教育関係団体に積極的に紹介し、制度の有効活用を促進する。

ス 学習情報の提供の充実

生涯学習活動を推進するため、みと好文カレッジの事業等を掲載した生涯学習情報誌の発行や新しい情報のホームページへの掲載など、生涯学習活動を積極的にPRする。

セ 学習相談事業の充実

市民やボランティア団体等からの生涯学習相談に対し、適切で役立つ助言ができるよう、各種生涯学習情報の収集と整理を行う。

ソ 国・県・他市町村・企業・NPO等民間非営利団体・教育機関との連携の推進
国・県・他市町村との連携を図り,相互の生涯学習に関する情報を共有化するとともに,企業・NPO等民間非営利団体・教育機関と連携し,それぞれが持つ人的・物的資源の活用を図る。

タ 訪問型家庭教育支援事業の拡充

地域人材を活用した家庭教育支援員を派遣し,家庭でのしつけなどに悩みを持つ保護者への個別訪問等の拡充を図る。あわせて,市内1~2小学校区の小学1年生のいる世帯への全戸訪問を実施し,子どもの生活習慣に関する相談等に対応することにより,更なる家庭の教育力の向上を目指す。

7 青少年教育の振興

少子・高齢化,国際化,高度情報化など,青少年を取り巻く社会環境が大きく変化する中で,家庭や地域社会の教育力の低下,人間関係の希薄化,自然と触れ合う機会の減少,有害情報の氾濫などさまざまな課題が生じており,青少年を健全に育成する上で,「青少年を地域社会が一体となって育む」という観点から,学校・家庭・地域及び行政が相互に連携を一層強化しながら,積極的な取組を推進していくことが重要である。

このため,青少年の健全育成に関する諸施策の推進に努めるとともに,子どもを対象とした各種事業の充実や関係施設の開放など,児童生徒への学校外活動の充実策を講じ,各種団体と連携しながら,水戸市青少年・若者育成基本計画(第2次)に基づき,青少年が自主的に地域社会で活躍できるように,社会参加活動の基盤整備を図る。

また,水戸市青少年育成推進会議と一体となって,青少年の健全育成に向けた活動を積極的に展開できるよう支援するとともに,青少年育成団体の活動に対する支援や指導者の育成と確保を図るなど,地域の教育力の向上に努める。

さらに,青少年相談員による街頭補導を進めるとともに,関係機関と連携を強化して問題行動の早期発見及び非行防止に努め,社会環境を向上させることで,青少年の健全育成につなげる。

少年自然の家においては,恵まれた自然環境を活用して,青少年の創造性や自立性を育てるとともに,集団宿泊生活での人間的ふれあいを通して,その自発性や社会性を育てる。

(1) 青少年健全育成のための環境整備

ア 青少年の健全育成に関する総合的施策を推進するため,関係行政機関相互の連絡調整機能を強化して,青少年育成施策の充実を図る。

イ 青少年の社会に対する関心を高め,青少年がどのような意見を抱いているのか社会全体で考える機会を得るため,中学生を対象とした少年の主張大会を開催する。

ウ 青少年の創造性や自立心を育てるため,中学生交流会など,青少年が自分の意思を発表する機会や活動の場の提供を図る。

エ 青少年の地域活動や社会参加活動を推進するため、水戸市青少年育成推進会議と行政が一体となって、各地区青少年育成会や青少年育成団体が青少年育成事業を推進できるよう支援する。

オ 青少年の交流を促進するため、姉妹都市である敦賀市との姉妹都市親善友好少年交歓研修を行う。

カ 青少年の自立性や社会参加意識の醸成を図り、中学生や高校生を対象に青少年活動のリーダー養成に努める。

キ 子どもたちが安全に登下校ができるよう、緊急避難所である「こどもの安全守る家」の登録活動の充実を図る。

ク 青少年育成団体等の目的達成のため、育成指導や事業実施の支援を行う。

- ・市子ども会育成連合会
- ・市ボーイスカウト・ガールスカウト連絡協議会
- ・市サブリーダーズ会
- ・水戸少年少女発明クラブ
- ・みと青年会

ケ 子どもが安全に遊べるよう、地域団体が設置管理する子どもの広場の充実を図る。
(令和5年4月現在14か所)

コ 少年自然の家の豊かな自然環境を生かした各種体験学習を進めるとともに、指導者の養成活動や子ども会活動などの利用拡大に努める。

サ 少年自然の家の利用促進方策に基づき事業を推進する。

(2) 青少年問題行動対策の強化

ア 青少年相談員による街頭補導を実施し、青少年の問題行動の早期発見及び非行の未然防止、社会環境向上に努める。また、青少年の健全育成に向けた協力体制の確立を図るため、「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動を進めるなど、地域の環境を向上させる活動を推進する。

イ 青少年自身や保護者等が抱える悩みや問題行動について、電話、来所等による相談活動を進める。また、相談・指導体制の強化を図るため、関係機関との連携を進める。

ウ 少年非行の背景にあるさまざまな原因を探るとともに、学校・家庭・地域の連携を進めながら、市民が一体となって地域ぐるみで非行防止活動を展開する。また、犯罪や非行のない明るい社会を築いていくため、更生保護関係団体等と協力して、「社会を明るくする運動」～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」を実施する。

エ 青少年の薬物乱用を防止する社会環境をつくるため、関係機関との連携により、地域ぐるみによる薬物乱用防止の啓発を図る。

オ 青少年の明るい家庭づくりや地域活動への参加を促進する事業を進める。

(3) 学校・家庭・地域の連携の推進

- ア 学校，家庭，地域，行政によって組織される水戸市青少年育成推進会議の活動を推進する。
- イ 青少年育成団体等との協働事業の充実を図る。

8 少年自然の家

近年，都市化が進み，自然に親しむ機会が少なくなりつつある子どもたちに，大自然の中で集団宿泊生活や野外活動を通して情操や社会性を豊かにし，学校や家庭では得がたい体験をさせ，規律・友愛・協同・奉仕の精神を養い，健全な子どもたちを育成するための集団宿泊施設として更なる魅力を高めるため，平成27・28年度の2年間において耐震補強及び大規模改造工事を実施し，平成29年4月にリニューアルオープンした。

(1) 施設の概要

- ア 所在地 水戸市全隈町80-1 電話 029-254-2200 FAX 029-254-2201
- イ 開所日 昭和50年4月15日
- ウ 敷地面積 25,056.81㎡
- エ 延床面積 5,189.08㎡
- オ 宿泊定員 223名
- カ 休所日 毎週月曜日（5月3日～5日のいずれかが月曜日の場合は5月6日）
国民の祝日（5月3日～5日を除く）
年末年始（12月29日～1月3日）
- キ 設備 和室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・全16室，定員111人
（内訳）3人部屋7室，6人部屋7室，24人部屋2室
洋室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・全15室，定員112人
（内訳）8人部屋13室，バリアフリー対応4人部屋2室
研修室・・・・大研修室（定員120人程度），小研修室（定員30人程度）
多目的ホール（体育館）・・・・・・プレイホール，室内営火場
浴室・・・・・・・・・・・・・・・・・・男1室，女1室（定員各40人程度）
創作のやかた・・・・・・・・・・囲炉裏式ガスコンロ33基（定員180名）
キャンプ場（テントサイト）・・・・・・・・・・・・・・・・30張
飯ごう炊さん場・・・・・・・・・・・・・・・・常設かまど36基，180席

(2) 利用できる団体

- ア 幼稚園，保育所，学童等の園児，未就学児及びその指導者
- イ 小学校，中学校，義務教育学校，高等学校の児童生徒及びその指導者
- ウ 短大，大学，専門学校等の学生及びその指導者
- エ 青少年関係団体等（青少年育成会，PTA，子ども会，スポーツ少年団，ボーイスカウト・ガールスカウト等）
- オ その他教育委員会が適当と認めた方（30歳未満の者に対する企業の研修等）

(3) 施設使用料

区分	宿泊（1人1泊）			日帰り（1人1日）		
	市内居住者	市外居住者		市内居住者	市外居住者	
		圏内	圏外		圏内	圏外
幼児	150円	150円	370円	70円	70円	220円
小・中学生	300円	300円	750円	150円	150円	450円
上記引率者						
一般（大人）	750円	750円	1,500円	450円	450円	1,200円

※圏内の市町村…笠間市, ひたちなか市, 那珂市, 小美玉市, 茨城町, 城里町, 大洗町, 東海村

※他に実費徴収するものとして, 食事代, シーツクリーニング代(200円), 活動プログラム材料代(野外炊さん活動, 創作活動など)などがある。

(4) 活動と内容

ア 活動

- ・小中学校等の教育活動
- ・子ども会やボーイスカウト・ガールスカウト, スポーツ少年団等の青少年関係団体の活動
- ・学校や青少年団体等の指導者研修
- ・その他

イ 内容

- ・ウォークラリー, ネイチャークラフトなど
- ・キャンプファイヤー
- ・飯ごう炊さん, 鉄板焼き, うどん作りなど
- ・レクリエーション活動, 体育活動など
- ・各種研修会など
- ・大望遠鏡での星空観察
- ・ドーム型プラネタリウム
- ・その他

9 歴史的資源の保全と活用

(1) 文化財の保護, 保存, 活用

ア 文化財保護・保存・活用基本計画(第2次)に基づき, 水戸ならではの貴重な財産である文化財について, 一層の保護・保存・活用を図り, 将来の世代に確実に継承していくとともに, 水戸のまちの魅力向上につなげる諸政策を総合的に推進する。

イ 水戸を訪れる人が水戸の歴史を理解し, 親しみを持つことができるよう, 文化遺産説明板の設置等を推進する。

ウ 歴史的風致維持向上計画（第2期）に基づき、水戸城歴史的建造物など、歴史的資源の適切な管理・活用を図り、水戸にふさわしい風格ある歴史まちづくりを進める。

エ 市指定天然記念物ヒカリモを観光資源として活用するため、移設・保存の手法を検討し、新たな水戸の魅力として広く発信する。

オ 地域文化財制度により、地域の文化財を幅広い人々に知ってもらい、郷土への愛着を育て後世に伝えていく。

(2) 史跡等整備活用事業の推進

ア 古代常陸国那賀郡の役所や寺院の跡である国指定史跡台渡里官衙遺跡群^がについて、歴史公園の開設に向け、観音堂山地区内の調査・研究を行うとともに、保存活用計画の策定作業を推進する。

(3) 埋蔵文化財発掘調査等事業の推進

ア 地域の歴史と文化に根ざした歴史的遺産である埋蔵文化財について、市民の理解と協力を得ながら、文化財保護法に則した適切な保護、保存を図るため、試掘・確認調査及び本発掘調査を実施する。

イ 国指定史跡大串貝塚の保護、保存に努めるとともに、大串貝塚ふれあい公園等において、市内の埋蔵文化財の魅力を発信するため、出土品の公開を行い、埋蔵文化財等を活用した学習や体験活動等の充実を図る。

(4) 伝統芸能の継承と発展

ア 無形民俗文化財等の伝承保存及び後継者育成を図るため、市内の民俗芸能伝承団体の活動に対する支援を実施する。

(5) 世界遺産登録・日本遺産周知に向けた取組の推進

ア 近世日本の重要な教育遺産であり、日本遺産の構成文化財である弘道館・偕楽園の世界遺産登録に向け、関係自治体との推進協議会を通じた広域連携による活動を推進するとともに、市民との協働による取組を進め、登録に向けた機運と郷土愛の醸成に努める。

イ 日本遺産「近世日本の教育遺産群－学ぶ心・礼節の本源－」の魅力を国内外に向けて発信し、弘道館などの国際的な知名度を高めるとともに、観光や教育の振興、地域のブランド力の向上を図る。

(6) 水戸市内における埋蔵文化財包蔵地種別一覧

(単位：件)

集落跡	包蔵地	貝塚	古墳(群)	塚	寺院・官衙跡	生産遺跡(窯跡)	城館跡	水道跡	火葬墓	その他	合計
158	185	4	107	15	4	17	30	1	2	2	525

(7) 水戸市の文化財一覧

国指定文化財（18件）

（令和5年4月1日現在）

番号	種別	名称	所在地	管理・所有者	指定年月日
1	建造物	八幡宮本殿	八幡町	八幡宮	昭29. 9. 17
2		旧弘道館（正庁・至善堂・正門附塀）	三の丸	茨城県	昭39. 5. 26
3		薬王院本堂	元吉田町	薬王院	昭41. 6. 11
4		中崎家住宅	鯉淵町	個人蔵	昭43. 4. 25
5		佛性寺本堂（附旧露盤1個）	栗崎町	佛性寺	昭63. 1. 13
6	彫刻	木造聖徳太子立像	酒門町	善重寺	大4. 8. 10
7	工芸品	太刀（銘則包作附糸巻太刀拵）	緑町	茨城県立歴史館	明44. 4. 17
8		朱漆足付盥	六反田町	六地藏寺	平3. 6. 21
9	考古資料	茨城県三味塚古墳出土品	緑町	茨城県立歴史館	平30. 10. 31
10	歴史資料	一橋徳川家関係資料	緑町	茨城県立歴史館	令2. 9. 30
11	特別史跡	旧弘道館	三の丸	茨城県	昭27. 3. 29
12	史跡	常磐公園（偕楽園）	常磐町・見川	茨城県	大11. 3. 8
13		吉田古墳	元吉田町	水戸市	大11. 3. 8
14		愛宕山古墳	愛宕町	水戸市・愛宕神社	昭9. 5. 1
15		大串貝塚	塩崎町	水戸市	昭45. 5. 11
16		台渡里官衙遺跡群（台渡里官衙遺跡・台渡里廃寺跡）	渡里町	水戸市	平17. 7. 14
17	名勝	常磐公園（偕楽園）	常磐町・見川	茨城県	大11. 3. 8
18	天然記念物	白旗山八幡宮のオハツキイチョウ	八幡町	八幡宮	昭4. 4. 2

記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財（国選択）

*	無形民俗文化財	大串のささらと大野のみろく	大串町 下大野町	大串ささらばやし保存会 大野みろくばやし保存会	昭48. 11. 5
---	---------	---------------	-------------	----------------------------	------------

県指定文化財（69件）

番号	種別	名称	所在地	管理・所有者	指定年月日
1	建造物	水海道小学校玄関	緑町	茨城県立歴史館	昭33. 3. 12
2		薬王院仁王門	元吉田町	薬王院	昭34. 5. 22
3		旧茂木家住宅	緑町	茨城県立歴史館	昭45. 5. 28
4		四脚門	六反田町	六地藏寺	昭46. 12. 2
5		旧水戸城薬医門	三の丸	茨城県教育委員会	昭58. 3. 18
6		綿引家住宅（主屋・倉）	元吉田町	個人蔵	平3. 1. 25
7	絵画	絹本著色 弁財天画像	緑町	茨城県立歴史館	昭39. 7. 31
8		絹本著色 両界曼荼羅	六反田町	六地藏寺	昭50. 3. 25
9		絹本著色 弘法大師像	六反田町	六地藏寺	昭50. 3. 25

番号	種 別	名 称	所 在 地	管理・所有者	指定年月日
10	絵 画	絹本著色 真言八祖像	六反田町	六 地 蔵 寺	昭50. 3. 25
11		絹本著色 十二天立像	六反田町	六 地 蔵 寺	昭50. 3. 25
12		絹本著色 六字経曼荼羅	六反田町	六 地 蔵 寺	昭50. 3. 25
13		絹本著色 十三仏図	六反田町	六 地 蔵 寺	昭50. 3. 25
14		絹本著色 釈迦十六善神図	六反田町	六 地 蔵 寺	昭50. 3. 25
15		紙本著色 制吒迦童子像	六反田町	六 地 蔵 寺	昭50. 3. 25
16		絹本墨画 芦雁図 立原杏所筆	緑町	茨城県立歴史館	平14. 1. 25
17		絹本著色 流燈 横山大観筆	千波町	茨城県近代美術館	平16. 1. 8
18		カルピスの包み紙のある静物 中村彝筆 油絵 麻布 1923年	千波町	茨城県近代美術館	平18. 11. 16
19		紙本淡彩 海島秋来 小川芋銭筆	千波町	茨城県近代美術館	平22. 11. 18
20	絹本著色 阿房劫火 木村武山筆	千波町	茨城県近代美術館	平22. 11. 18	
21	彫 刻	鍍金仏	緑町	信 願 寺	昭29. 8. 18
22		阿弥陀如来像	緑町	茨城県立歴史館	昭30. 1. 25
23		木造 薬師如来坐像	元吉田町	薬 王 院	昭34. 5. 22
24		木造 釈迦如来坐像	緑町	茨城県立歴史館	昭35. 12. 13
25		銅造 大黒天像	河和田町	報 佛 寺	昭37. 10. 24
26		金銅化仏	千波町	個 人 蔵	昭44. 3. 20
27		木造 阿弥陀如来脇侍三尊像	緑町	茨城県立歴史館	昭47. 12. 18
28		木造 十二神将像	元吉田町	薬 王 院	昭49. 11. 25
29		銅造 大日如来及三十日仏坐像	栗崎町	佛 性 寺	平12. 11. 27
30	工 芸 品	黒韋肩浅葱筋兜	八幡町	八 幡 宮	昭32. 6. 26
31		蒔絵櫃	緑町	茨城県立歴史館	昭33. 3. 12
32		つのたらい	緑町	茨城県立歴史館	昭33. 7. 23
33		軍陣鞍	新莊	個 人 蔵	昭35. 3. 28
34		六地藏石幢	緑町	茨城県立歴史館	昭37. 10. 24
35		鎧（兜，大袖付）	県外	個 人 蔵	昭37. 10. 24
36		鎧（兜，大袖付）	千波町	個 人 蔵	昭37. 10. 24
37		鐙	緑町	茨城県立歴史館	昭37. 10. 24
38		鞍	大町	市 立 博 物 館	昭37. 10. 24
39		大薙刀	緑町	茨城県立歴史館	昭37. 10. 24
40		銅製経筒	天王町	神 崎 寺	昭37. 10. 24
41		鐙	大町	市 立 博 物 館	昭38. 8. 23
42		太刀（銘吉房）	緑町	茨城県立歴史館	昭38. 8. 23
43		大袖鎧	千波町	個 人 蔵	昭39. 7. 31

番号	種 別	名 称	所 在 地	管理・所有者	指定年月日
44	工 芸 品	鐙	千波町	個 人 蔵	昭39. 7. 31
45		金梨地蒔絵鞍	緑町	茨城県立歴史館	昭41. 3. 7
46		灌頂用具	六反田町	六 地 蔵 寺	昭50. 3. 25
47		密教法具	六反田町	六 地 蔵 寺	昭50. 3. 25
48		銅装龍輪宝羯磨文戒体箱	六反田町	六 地 蔵 寺	昭50. 3. 25
49		銅装龍輪宝羯磨文説相箱	六反田町	六 地 蔵 寺	昭50. 3. 25
50		銅板貼山伏笈	六反田町	六 地 蔵 寺	昭50. 3. 25
51		漆塗経櫃	六反田町	六 地 蔵 寺	昭50. 3. 25
52		総毛引紅糸威胴丸具足	緑町	茨城県立歴史館	平10. 1. 21
53		鰐口 如意寺, 嘉暦三年在銘	緑町	茨城県立歴史館	平16. 1. 8
54		書 跡	大般若波羅密多經	県外	個 人 蔵
55	唐本一切経 (跋藤原時朝)		緑町	茨城県立歴史館	昭42. 11. 24
56	六地藏寺所蔵典籍・文書		六反田町	六 地 蔵 寺	昭46. 3. 29
57	紙本墨書 神皇正統記 六地藏寺本		六反田町	六 地 蔵 寺	平16. 1. 8
58	考 古 資 料	銅印	緑町	茨城県立歴史館	平 4. 1. 24
59		海後遺跡出土人面付土器	緑町	茨城県立歴史館	平14. 12. 25
60		小野天神前遺跡出土土器	緑町	茨城県立歴史館	平16. 11. 25
61		舟塚古墳出土遺物39点 (円筒埴輪16点・朝顔形埴輪5点・人物埴輪17点・器財埴輪1点)	緑町	茨城県立歴史館	平27. 1. 22
62	歴 史 資 料	訂正常陸国風土記版木 (附箱板2枚)	緑町	茨城県立歴史館	昭60. 12. 16
63		徳川光圀書翰集	三の丸	茨城県立図書館	平23. 11. 17
64	無形民俗文化財	大串のささらばやし	大串町	大串ささらばやし保存会	昭41. 3. 7
65		大野のみろくばやし	下大野町	大野みろくばやし保存会	昭41. 3. 7
66		水戸大神楽	元山町 常磐町	柳 貴 家 正 楽 社 中 柳 貴 家 勝 蔵 社 中	平 3. 1. 25 平20. 11. 17
67	史 跡	笠原水道	千波町・笠原町・本町・元吉田町	水 戸 市	昭13. 3. 11
68		台渡里官衙遺跡群 (台渡里官衙遺跡・台渡里廃寺跡)	渡里町	水 戸 市	昭20. 7. 16
69		水戸城跡 (塁及び濠)	三の丸	茨 城 県 ・ 水 戸 市	昭42. 11. 24

市指定文化財 (108件)

番号	種 別	名 称	所 在 地	管理・所有者	指定年月日
1	建 造 物	杉崎八幡神社本殿	杉崎町	杉 崎 区	昭57. 7. 1
2		中原不動尊本堂及び厨子	中原町	中 原 区	昭61. 4. 1
3		東光寺薬師堂及び厨子	大場町	東 光 寺	平 2. 3. 2
4		六地藏寺本堂 (地藏堂)	六反田町	六 地 蔵 寺	平 2. 3. 2

番号	種 別	名 称	所 在 地	管理・所有者	指定年月日
5	建 造 物	六地藏寺法寶藏	六反田町	六 地 蔵 寺	平 2. 3. 2
6		和光院不動堂	田島町	和 光 院	平 9. 9. 1
7		八幡宮拝殿及び幣殿	八幡町	八 幡 宮	平 9.11. 7
8		八幡宮神楽殿	八幡町	八 幡 宮	平 9.11. 7
9		八幡宮随神門	八幡町	八 幡 宮	平 9.11. 7
10		薬王院四脚門	元吉田町	薬 王 院	平17. 3.10
11		春日神社本殿 附棟札2枚, 扉板2枚	赤尾関町	春 日 神 社	平25. 2. 8
12		水戸東武館 (道場, 正門附塀)	北見町	水 戸 東 武 館	平25.10.25
13		鹿島神社本殿・拝殿・中門及び瑞垣 (附設計図9点)	三の丸	鹿 島 神 社	平29. 2. 3
14	絵 画	三十六歌仙扁額	緑町	茨城県立歴史館	平 5. 4.14
15		紙本著色 不動明王像	田島町	和 光 院	平 6. 2. 1
16		絹本著色 那珂湊口晚望図 立原杏所筆	緑町	茨城県立歴史館	平19. 5. 9
17		絹本著色 雪中小禽・柳下水禽図 立原杏所筆	大町	水 戸 市	平19. 5. 9
18		絹本著色 旭日に波図 狩野興也筆	大町	水 戸 市	平22. 2.18
19		絹本著色 見嶺群芳之図 五百城文哉筆	大町	水 戸 市	平22. 2.18
20		絹本著色 聖徳太子絵伝(断簡)	酒門町	善 重 寺	平23.10.28
21		絹本著色 阿弥陀如来来迎図	酒門町	善 重 寺	平23.10.28
22		紙本墨画 蜻蛉図 林十江筆	緑町	茨城県立歴史館	令 5. 2.10
23	彫 刻	銅造 阿弥陀如来及両脇侍立像	八幡町	祇 園 寺	昭31.12.17
24		木造 阿弥陀如来立像	吉沼町	吉沼観音堂保存会	昭37. 2.24
25		木造 十一面観音立像	飯富町	個 人 蔵	昭47.11.28
26		木造 薬師如来坐像	大場町	東 光 寺	昭56. 3. 9
27		十一面観音像	鯉淵町	個 人 蔵	昭56.10. 1
28		石造 六地藏	栗崎町	佛 性 寺	昭60. 3.25
29		石造 金剛力士立像	栗崎町	佛 性 寺	昭60. 6. 1
30		銅造 阿弥陀如来立像	飯富町	真 佛 寺	平 5. 4.14
31		木造 金剛力士立像	元吉田町	薬 王 院	平 6. 6. 3
32		木造 神事面	元山町	別 雷 皇 太 神	平 8.11.15
33		木造 阿弥陀如来及両脇侍立像	酒門町	定 善 寺	平16. 2. 6
34		木造 狛犬	八幡町	八 幡 宮	平21. 2. 6
35		木造 菩薩立像	元吉田町	薬 王 院	平23.10.28
36	工 芸 品	常葉山時鐘	宮町	東 照 宮	昭28. 9.10
37		太極砲	常磐町	常 磐 神 社	昭37. 2.24
38		陣太鼓	常磐町	常 磐 神 社	昭37. 2.24

番号	種 別	名 称	所 在 地	管理・所有者	指定年月日	
39	工 芸 品	備人形	大町	水 戸 市	昭47. 5. 19	
40		五輪塔	元吉田町	薬 王 院	昭48. 1. 20	
41		刀 (市毛徳鄰作)	袴塚	個 人 蔵	昭40. 6. 22	
42		刀 (徳川斉昭作)	緑町	茨城県立歴史館	昭40. 6. 22	
43		刀 (直江助政作)	宮町	個 人 蔵	昭40. 6. 22	
44		刀 (直江助政作)	袴塚	個 人 蔵	平 8. 2. 23	
45		刀 (勝村徳勝作)	袴塚	個 人 蔵	平 8. 2. 23	
46		安神車	宮町	東 照 宮	昭42. 3. 22	
47		銅造 燈籠	宮町	東 照 宮	昭54. 8. 3	
48		銅造 釣燈籠	緑町	茨城県立歴史館	昭54. 8. 3	
49		陣太鼓附台車	八幡町	八 幡 宮	昭54. 8. 3	
50		須恵器壺	塩崎町	水 戸 市	昭57. 2. 22	
51		石造 宝篋印塔	大串町	水 戸 市	昭59. 3. 30	
52		大串稲荷神社神輿並びに日月鉾	大串町	大 串 稲 荷 神 社	平 4. 2. 5	
53		黒漆金銅装八角神輿, 台輪付き (附 瓔珞・風鐸 神鏡等裝飾金具, 案2脚, 銘札2枚)	八幡町	八 幡 宮	平21. 2. 6	
54		七面製土瓶 (蓋付) ・土鍋	見川	個 人 蔵	平22. 2. 18	
55		六角宝幢形経筒	六反田町	六 地 蔵 寺	令 4. 2. 10	
56		典 籍	左近詠草	緑町	茨城県立歴史館	昭59. 3. 7
57			紙本墨書 傳燈山和光院過去帳	田島町	和 光 院	平22. 2. 18
58	古 文 書	紙本墨書 足利氏満感状	備前町	個 人 蔵	平21. 2. 6	
59	考 古 資 料	石枕・立花	内原町	水 戸 市	昭56. 10. 1	
60		埴輪武装男子	塩崎町	水 戸 市	平 8. 11. 15	
61		三角縁神獸鏡残欠	緑町	茨城県立歴史館	平13. 8. 31	
62		大串貝塚出土遺物	塩崎町	水 戸 市	平18. 4. 18	
63		大串遺跡第四号住居跡出土遺物	塩崎町	水 戸 市	平18. 4. 18	
64		台渡里官衙遺跡出土銅印	塩崎町	個 人 蔵	平23. 10. 28	
65		台渡里廃寺跡南方地区第1号工房跡出土資料	塩崎町	水 戸 市	平23. 10. 28	
66		日新塾跡出土オランダ陶器	塩崎町	水 戸 市	平25. 10. 25	
67		水戸台地出土弥生・古墳時代折衷土器群 6点	塩崎町	水 戸 市	平30. 2. 9	
68	水戸城二の丸角櫓跡出土鬼瓦	塩崎町	水 戸 市	令 4. 2. 10		
69	歴 史 資 料	算額	大場町	東 光 寺	昭59. 3. 30	
70		板碑	六反田町	六 地 蔵 寺	昭60. 6. 1	
71		板碑	平戸町	個 人 蔵	昭60. 6. 1	
72		五輪塔	千波町	個 人 蔵	平14. 4. 5	

番号	種 別	名 称	所 在 地	管理・所有者	指定年月日
73	歴 史 資 料	日新塾母屋棟札	大町	水 戸 市	平22. 2. 19
74		石河明善日記 附 学制略1部, 弘道館教育に関する意見書1部	大町	水 戸 市	平23. 10. 28
75		獨杯集	塩崎町	個 人 蔵	平25. 2. 8
76		加倉井砂山夫妻の墓	成沢町	個 人 蔵	平25. 2. 8
77		慷慨淋漓の碑拓本附台石	元山町	神 應 寺	平27. 2. 5
78		小泉家文書	大町	水 戸 市	令 2. 2. 10
79		海河魚属・山海庶品	大町	水 戸 市	令 5. 2. 10
80		伝三ノ町出土常総系双式板碑	六反田町	六 地 蔵 寺	令 5. 2. 10
81	無形文化財	水府流水術	城東	水府流水術協会	平 6. 6. 3
82		田谷の棒術	田谷町	田谷の棒術保存会	平23. 10. 28
83		北辰一刀流	北見町	水戸東武館古武道保存会	平25. 2. 8
84		新田宮流抜刀術	北見町	水戸東武館古武道保存会	平25. 10. 25
85	無形民俗文化財	水戸の獅子舞	浜田町	個 人 蔵	昭45. 4. 17
86		大根むき花	元石川町	大根むき花保存会	昭50. 6. 19
87		有賀神社の磯渡御	有賀町	有 賀 神 社	昭59. 5. 1
88		吉田神社の秋季祭礼	宮内町	吉 田 神 社	平28. 1. 29
89	史 跡	義公生誕の地	三の丸	常 磐 神 社	昭28. 9. 10
90		藤田東湖生誕の地	梅香	水 戸 市	昭28. 9. 10
91		常磐共有墓地	松本町	常磐共有墓地管理委員会	昭29. 7. 10
92		水戸殉難志士の墓	松本町	水戸殉難志士の墓保存会	昭29. 7. 10
93		会沢正志斎の墓	千波町	本 法 寺	昭29. 7. 10
94		武田耕雲斎の墓	見川	妙 雲 寺	昭29. 7. 10
95		酒門共有墓地	酒門町	酒門共有墓地管理委員会	昭30. 7. 23
96		千束原追鳥狩本陣跡	元石川町	常 磐 神 社	昭54. 8. 3
97		日新塾跡	成沢町	日新塾精神顕揚会	平21. 2. 6
98		横山大観生誕の地	城東	水 戸 市	平22. 2. 19
99		唯円道場跡伝承地	河和田町	報 佛 寺	平23. 3. 7
100		水戸城跡	三の丸	水戸市・茨城大学	平28. 1. 29
101	天然記念物	光藻	備前町	水 戸 市	昭28. 9. 10
102		かたくりの里	有賀町	有 賀 北 区	昭56. 10. 1
103		六地藏寺のスギ	六反田町	六 地 蔵 寺	昭58. 3. 16
104		六地藏寺のイチョウ	六反田町	六 地 蔵 寺	昭58. 3. 16
105		六地藏寺のシダレザクラ	六反田町	六 地 蔵 寺	昭60. 6. 1
106		愛宕山古墳のコブシ	栗崎町	芳 賀 神 社	昭61. 3. 25

番号	種 別	名 称	所 在 地	管理・所有者	指定年月日
107	天然記念物	水戸城跡の大シイ	三の丸	水 戸 市	平10. 8. 5
108		八幡宮の大ケヤキ	八幡町	八 幡 宮	平31. 2. 8

【指定文化財数】

(単位：件)

区 分	有 形 文 化 財										無 形 文 化 財	民 俗 文 化 財		記 念 物			合 計
	建 造 物	絵 画	彫 刻	工 芸 品	書 跡	典 籍	古 文 書	考 古 資 料	歴 史 資 料	小 計		有 形 民 俗 文 化 財	無 形 民 俗 文 化 財	史 跡	名 勝	天 然 記 念 物	
国指定	5		1	2				1	1	10			6	1	1	18	
県指定	6	14	9	24	4			4	2	63		3	3			69	
市指定	13	9	13	20		2	1	10	12	80	4	4	12		8	108	
計	24	23	23	46	4	2	1	15	15	153	4	7	21	1	9	195	

【登録有形文化財】

種 別	名 称	数量	所 在 地	管 理 者	登録年月日
建 造 物	茨城県立水戸商業高等学校旧本館玄関	1	新 荘	茨 城 県	平 8. 12. 20
建 造 物	水戸市水道低区配水塔	1	北見町	水 戸 市	平 8. 12. 20
建 造 物	祐月本店雛蔵	1	末広町	(株)祐月本店	平27. 11. 17
建 造 物	和田家住宅延年楼	1	自由が丘	個 人 蔵	平27. 11. 17

【地域文化財】

種 別	名 称	数量	所 在 地	管 理 者	登録年月日
史 跡	河和田城跡	1	河和田町	水 戸 市	平31. 3. 20
無 形 民 俗 文 化 財	薬師堂の民間信仰資料群	1	上国井町	上国井自治会薬師樹林を再生する会	平31. 3. 20
名 勝	保和苑	1	松本町	水 戸 市	令 2. 3. 11
建 造 物	満蒙開拓幹部訓練所 事務棟・講義棟	2	鯉淵町	鯉淵学園農業栄養専門学校	令 4. 3. 22
歴 史 資 料	木村家住宅 水戸空襲遺構(附焼夷弾1点)	1	松本町	個 人	令 4. 3. 22
天然記念物	見川小学校のシダレザクラ	1	見川	水 戸 市	令 4. 3. 22
有 形 民 俗 文 化 財	見川一本松の供養塔	1	見川	住みよい見川をつくる会	令 5. 3. 23
無 形 民 俗 文 化 財	向井町の散々楽	1	元山町	向井町散々楽保存会	令 5. 3. 23

10 水戸市立博物館

市立博物館は、市内に存する数多くの貴重な文化遺産を保存・保護して後世に伝承していくとともに、郷土の自然・歴史・文化を正しく理解するための資料の収集・保存・展示を行い、市民文化の向上に努める。

(1) 施設の概要

自然・歴史・民俗・美術の4つの部門からなる総合博物館で、市制施行90周年を記念して建設された。

水戸に関する各種資料の収集・保存・展示を行い、郷土の歴史と文化について分かりやすく紹介している。

所在地	水戸市大町3-3-20
電話	029-226-6521
構造	鉄筋コンクリート造，地下1階・地上4階
敷地面積	2,708.13㎡（中央図書館を含む。）
建築面積	1,618.48㎡（中央図書館を含む。）
延床面積	1,922.72㎡
竣工	昭和55年5月31日
工費	1,026,018千円（中央図書館を含む。）
開館時間	午前9時30分～午後4時45分
休館日	月曜日，国民の祝日（その日が月曜日の場合は，次の開館日に当たる日），年末年始
入館料	無料（特別展開催時は会場のみ一般の方は有料）

〔大塚農民館〕

米作りの道具とその変遷や農民の暮らしをテーマとし、農家の土間や囲炉裏の周りなどで使われていた民具や代表的な農具を展示している。この建物は、昭和61年に大塚町出身の安蔵勉氏より本市に寄贈されたものである。

所在地	水戸市大塚町1223-2
電話	029-251-9402（上中妻市民センター）
構造	木造（ヒノキ材による校倉造），平屋
敷地面積	493.03㎡
延床面積	77.76㎡
竣工	昭和61年2月25日
開館時間	午前10時～午後4時
休館日	月曜日，年末年始
入館料	無料

(2) 展覧会

ア 常設展

自然・歴史・民俗・美術の4部門で、水戸に関する展示を行っている。

イ 特別展・企画展

特別展は、水戸に関するさまざまなテーマで資料を集め、年2回程度開催している。また、夏休み期間中には子どもを対象として、ワークショップをおりませた企画展を開催している。

特別展・企画展名	会 期	入館者数	内 容
企画展 「夏休み子どもミュージアム いのちのかたち 彫刻家・木内克 のまなざし」	令和4年 7月23日～ 8月28日 (32日間)	914人	水戸出身で日本を代表する彫刻家・木内克の裸婦像や生き物をモチーフとした作品を幅広く展示し、生命そのものを表現しようとした作者の世界を紹介した。
特別展 「昭和ラプソディ 一杯の珈琲 を飲みながら」	令和4年 10月22日～ 11月27日 (32日間)	5,931人	高度経済成長期のピークを迎えた昭和40年代の水戸の街中の賑わいを、水戸で初めて開業したスーパーマーケットの軌跡とあわせ、マッチ箱や商店のオリジナルイラスト・広告等とともに振り返る展示を行った。
特別展 「那珂川ヒストリー ー水と共 に生きた人々ー」	令和5年 2月4日～ 3月12日 (32日間)	2,297人	那珂川と水戸及び周辺地域に住む人々との共生の歴史を、生業・流通・災害の視点からたどる展示を行った。

(3) 教育普及事業

ア 学校連携事業

行事名	学校数	人数・件数	内 容
見学・体験講座	10校	490人	小学3年生の社会科に対応する体験付き見学
博物館見学	3校	60人	小学生から中学生までの団体見学
資料の貸出し	5校	60件	戦争関係資料、昔の道具

イ 参加体験型事業

行事名	期 日	内 容	参加者数
自然観察会	令和4年4月24日	「春の植物観察会」(逆川緑地)	19人
	令和4年7月23日	「夏の昆虫観察会」(逆川緑地)	22人
	令和4年10月8日	「秋の植物観察会」(逆川緑地)	17人
	令和5年1月14日	「冬芽・葉痕の観察会」(逆川緑地)	15人
	令和5年2月4日	「野鳥観察会」(大塚池)	17人

ウ その他の講座

講座名	期 日	対 象	参加者数
常陸大宮市文書館 第13回文書館カレッジ「南北朝内乱と茂木氏－戦乱を生き抜いた東国武士－」	令和4年5月28日	一般	270人
「水戸の空襲」	令和4年8月4日	下大野高齢者大学 受講生	30人
みと歴史講座 「石河明善日記」に見る家族	令和4年12月3日	一般	24人
みと歴史講座 「石河明善日記」をよむ －安政期の藩情を中心に－	令和4年12月10日	一般	25人
源氏物語女人絵巻	令和5年 1月13日・2月15日	五軒女性教養講座 ほか	35人
みと歴史講座 水戸城下の水害史－水害記録 を読み解く－	令和5年2月19日	一般	30人

(4) 平和事業

行事名	期 日	内 容	参加者数
わたしは戦争を忘れない	令和4年 8月2日・8月15日	実際に戦争を体験された方々からお話を伺い、当時の様子を知るとともに平和の大切さについて考えた。	153人
水戸と東京の高校生が伝える戦争・空襲	令和4年8月9日	水戸・東京の高校生が、それぞれの地域の空襲の体験記や戦争にまつわる詩を朗読し、オンラインを通じて戦争体験を伝えた。	30回線

(5) 資料収集（資料収蔵状況）

（令和5年3月末現在）

部 門	歴 史	民 俗	自 然	美 術	計
点 数	18,496点	9,934点	29,593点	908点	58,931点

11 水戸市内原郷土史義勇軍資料館

内原郷土史義勇軍資料館は旧内原町内の遺跡から出土した埴輪類の展示や内原の自然、文化、民俗を紹介、伝承するための郷土史ゾーンと、昭和13年に国策として満州開拓のため全国唯一、内原に設置された満蒙開拓青少年義勇軍内原訓練所（昭和20年終戦まで）の史実を後世に伝えるための義勇軍ゾーン、また、義勇軍や郷土史関連の図書閲覧ができる交流ゾーンから構成されている。

また、郷土の歴史資料、義勇軍関連資料の収集、保存を行う。

(1) 施設の概要

所 在 地	水戸市内原町1497-16
電 話	029-257-5505
敷地面積	3,664.81㎡
延床面積	568.07㎡（資料館） 93.40㎡（復元日輪舎）
構 造	鉄筋コンクリート 平屋
開館時間	午前9時～午後4時45分
休 館 日	月曜日、年末年始 ※月曜日が祝祭日の場合、火曜日が休館
入 館 料	無料
駐 車 場	8台

12 水戸市立図書館

(1) 運営方針

図書館においては、図書館基本計画（第3次）及び子ども読書活動推進計画（第2次）に基づき、図書や資料の収集等をはじめ、学校図書館と連携し、子どもが読書に親しむ環境づくりを進めるなど、市民の自主的な学習活動の支援に努める。

(2) 施設の概要

		中央図書館	東部図書館	西部図書館
所在地	位置	大町3-3-20	元吉田町1973-27	堀町2311-1
	電話	226-3951	248-4051	255-5651
	F A X	225-2769	248-2405	255-5669
	HP	https://www.library-mito.jp		
施設	敷地面積	2,708.13㎡ (博物館含む)	4,815.12㎡	21,283.66㎡ (体育施設含む全体面積)
	構造	鉄筋コンクリート造 地下1階 地上4階 (博物館含む)	鉄筋コンクリート造 地下1階 地上2階	鉄筋コンクリート造 地上2階
	建築面積	1,618.48㎡ (博物館含む)	1,345.74㎡	1,791.00㎡
	延床面積	4,840.68㎡ (図書館2,917.96㎡ 博物館1,922.72㎡)	1,802.42㎡	1,991.28㎡
	蔵書収容能力	25万冊	6万冊	7万冊
	開館	昭和55年7月1日	平成元年4月26日	平成4年4月23日

		見和図書館	常澄図書館	内原図書館
所在地	位置	見和2-500-2	大串町2134	内原町1497-16
	電話	350-2051	269-1751	291-6451
	F A X	350-2751	269-1139	259-6810
	HP	https://www.library-mito.jp		
施設	敷地面積	5,158.80㎡		6,180.44㎡
	構造	鉄筋コンクリート・一部鉄骨 鉄筋コンクリート造 地上一部2階		鉄筋コンクリート造 地上1階
	建築面積	2,264.01㎡		1,915.57㎡
	延床面積	1,994.12㎡	550.15㎡	1,873.34㎡
	蔵書収容能力	15万冊	4.5万冊	24.5万冊
	開館	平成18年4月24日	平成20年4月20日	平成22年4月16日

(3) 事業の概要

ア 利用時間

区分	中央図書館	
	開架室	視聴覚室
月曜日～木曜日	午前9:30～午後8:00	午前9:30～午後8:00
土・日・祝日	午前9:30～午後8:00	午前9:30～午後8:00

区 分	東部図書館・西部図書館	
	開 架 室	視聴覚室・創作室・会議室
火 曜 日 ～ 金 曜 日	午前9:30～午後8:00	午前9:30～午後10:00
土 ・ 日 ・ 祝 日	午前9:30～午後8:00	午前9:30～午後10:00

区 分	見和図書館・内原図書館		常澄図書館
	開 架 室	視聴覚室	開 架 室
月 曜 日 ～ 木 曜 日	午前9:30～午後8:00	午前9:30～午後10:00	午前9:30～午後8:00
土 ・ 日 ・ 祝 日	午前9:30～午後8:00	午前9:30～午後10:00	午前9:30～午後8:00

イ 休館日

- ・月曜日（東部図書館・西部図書館に限る。）
- ・金曜日（中央図書館・見和図書館・常澄図書館・内原図書館に限る。）
- ・毎月（11月を除く。）の第1木曜日
- ・年末年始（12月29日～1月3日）
- ・図書整理期間（14日以内）

ウ 図書・視聴覚資料等の貸出

項 目	個 人		団 体	
	貸出冊数	貸出期間	貸出冊数	貸出期間
図 書	1人10冊以内 (全館合計)	15日以内	1団体600冊以内	4か月以内
視聴覚資料等	1人5点以内 (全館合計)	15日以内	1団体10点以内	15日以内
			1団体5点以内	5日以内

※ただし、貴重図書、郷土資料、行政資料、参考図書のうち一部貸出をしないものもある。

エ 参考事務（レファレンスサービス）

調査研究のために必要な資料、質問や相談に対しての情報を提供する。

オ 予約サービス

探している図書館資料が見当たらない場合、利用者の希望に応じ予約を行うサービス。図書館で所蔵し貸出中のものについては、返却されるのを待って提供する。

また、所蔵していないものについては、購入したり他の図書館から借用したりして、可能な限り貸出をする。

カ 複写サービス

希望者には、個人の調査研究の目的の場合に限り、図書館資料の一部分を著作権法の範囲内で複写して提供する。利用料金は、実費を徴収する。

キ インターネットによるサービス

利用者がパソコンや携帯電話から市立図書館のホームページにアクセスすることで、図書館資料の検索や予約、貸出期限の延長、貸出等の利用状況の確認ができる。

ク 郵送貸出制度（中央図書館のみ）

水戸市内に住み、身体障害者手帳（1級から3級）の交付を受けた者、及び療育手帳（A及びB）の交付を受けた者で来館が困難な方に対し、郵送（郵送料は無料）により図書の貸出を行う。

ケ 視聴覚室，創作室，会議室等の利用

読書会，研究会，工作教室，実験教室等の創作活動などのために，市内の読書団体等が利用できる。

コ 小学校，市民センター等への団体貸出

市内の市民センター図書室，幼稚園・小学校及び老人ホーム等へ図書の貸出をする。

サ 貴重資料電子化事業

図書館の貴重な資料を電子化し，図書館ホームページ等で公開する。

シ 学校図書館支援事業

学校図書館支援員が市立小・中・義務教育学校の学校図書館へ出向き，蔵書のデータベース化及び図書館内の環境整備や図書館運営への助言等を行い，学校図書館の活性化に向けた支援を行う。

ス 親子で絵本事業

各図書館の窓口や市役所等において，ボランティアの方々の協力の下，絵本の読み聞かせと絵本セットの配布を実施し，子どもの読書活動を推進する。

(4) 資料保有状況

ア 図書

(令和5年3月31日現在) (単位:冊)

館別 内訳	中央 図書館	市民センター 図書室等	東 部 図書館	西 部 図書館	見 和 図書館	常 澄 図書館	内 原 図書館	合 計
一般書	209,374	86,941	79,151	70,857	85,270	47,244	60,975	639,812
児童書	23,073	124,684	39,324	36,544	78,102	25,780	33,306	360,813
合 計	232,447	211,625	118,475	107,401	163,372	73,024	94,281	1,000,625

(5) 令和4年度利用実績

ア 登録者総数 個人 191,148人 団体 587団体

イ 貸出点数等

区分 館別	個人貸出 点数(点)	個人貸出 人数(人)	入館者数 (人)	開館日数 (日)	団体貸出	
					団体数	点数
中央図書館	121,203	35,301	85,766	284	74	20,887
東部図書館	321,001	75,788	182,757	290	3	68
西部図書館	248,033	60,314	213,764	290	2	320
見和図書館	331,800	83,515	202,374	288	2	227
常澄図書館	84,413	17,867	48,683	287	0	0
内原図書館	137,472	30,998	97,227	287	2	480
計	1,243,922	303,783	830,571		83	21,982

※貸出点数は、図書、雑誌、紙芝居、CD等の貸出総数。

※インターネットによる個人貸出点数及び個人貸出人数は、貸出館へ集計。

13 水戸市総合教育研究所

総合教育研究所は、学校教育に対する時代や社会の要請と生涯学習の理念に立った今日的課題を的確に把握しながら、学校教育の活性化を実現していくことを目的に、平成6年4月、教育委員会指導室と教育研究所（昭和53年4月設立）とが一体化して開所した。総合教育研究所では、本市学校教育の充実を図るため、調査研究、教職員の研修、教育情報の収集・提供、教育相談、各学校（園）の課題や要請に対応した的確な指導・助言等を総合的、効果的に推進する。また、青少年相談を行い、青少年の健全育成に努める。

(1) 施設概要

- ・所在地 水戸市笠原町978番地の5
- ・電話 029-244-1331
- ・構造 鉄筋コンクリート造，地下1階・地上3階
- ・敷地面積 9,892.66㎡
- ・建築面積 1,945.27㎡
- ・延床面積 3,993.42㎡
- ・竣工 平成6年3月25日
- ・工費 1,928,519千円

(2) 運営概要

ア 次世代をリードする子どもたちを育成するため、小中一貫教育を推進しながら、子どもの「生きる力」の育成を目指し、確かな学力の定着や自ら学ぼうとする意欲を育成するチャレンジプランをはじめ、英会話力や情報活用能力の向上を図るとともに、防災リーダーなど次世代リーダーを育成するグローバルプラン、郷土への理解と関心を深める教育や水戸美術館を活用して豊かな感性を育む教育を充実する

とともに、さまざまな体験学習を通して協調性や自律性を育むキャリアプラン、いじめの未然防止や解決に向けて取り組むふれあいプランを柱とする水戸スタイルの教育を推進する。

イ 学校（園）教育の抱える今日的課題及び教育実践上の諸問題の中から研究課題を設定し、教育の充実、進展を図るための調査研究を進め、その成果を各学校（園）の教育活動の資料として提供する。また、教職員の資質向上を図るため、調査研究の成果を生かしながら、法定研修・基本研修・専門研修・特別研修の4体系による研修を実施する。

ウ 人間性豊かな幼児、児童生徒の育成と地域に根ざした特色ある教育活動の推進を図るため、学校訪問を行い、各学校（園）の課題や要請に対応した指導・助言や特色ある教育活動の企画及び指導・助言を行うとともに、各学校（園）との連携を図り、積極的な協力体制の下で生徒指導の充実を図る。

エ 児童生徒の教育上の諸問題について、本人や保護者、教職員を対象に教育相談を実施するとともに、教育相談についての研究や研修を行う。また、各学校との連携を図り、積極的な協力体制の中で、不登校、集団不適應、友人関係等の教育上の諸問題の解明に努め、その対応に当たる。さらに、特別支援教育において、障害のある児童生徒（発達障害等を含む。）が、その障害の特性や発達段階等に応じた適切な教育が受けられるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、幼児期からの就学相談の充実と努めるとともに、特別支援教育支援員の配置や随時の学校訪問等による教育環境の整備と指導の充実を図る。

オ 青少年に関する諸問題について、適切な指導・助言を行うため、「いじめ・青少年相談窓口」を設置し、相談員による本人や保護者を対象とした相談を行う。

14 青少年の非行防止の推進

青少年相談の実施

青少年自身や保護者等の悩みごとの相談に対し、来所相談、電話相談等により応じ、適切な助言・援助に努めている。

- ・ 相談日 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
(ただし、祝日、年末年始を除く)
- ・ 所在地 水戸市笠原町978-5 総合教育研究所
- ・ 電話 029-244-1347 (相談専用)